

< 福岡空港調査 P I 実施計画 (ステップ 1) 成案 >

福岡空港調査 P I 実施計画 (ステップ 1) 案

～ 幅広い市民参加に向けて ～

福岡空港の総合的な調査

ステップ 1: 「課題と実現すべき政策的目標」

平成 17 年 1 月

福岡空港調査連絡調整会議

はじめに

福岡空港については、平成14年12月に国土交通省交通政策審議会航空分科会の答申において、「既存ストックの有効活用方策」、「近隣空港との連携方策」、「中長期的な観点からの新空港、滑走路増設等を含めた抜本的な空港能力向上方策」等について、幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携し、総合的な調査を進める必要があると位置づけられました。

これを受けて、国と地域（福岡県、福岡市）において平成15年度から連携・協力してこの総合的な調査を進めているところです。福岡空港の市民生活に果たす役割の大きさを考えると、調査に当たっては、空港利用者も含めた幅広い市民等に対し、積極的に情報を提供するとともに、広く意見を収集・反映していくなど透明性を確保し、市民等と情報や多様な認識を共有して進めていくことが重要です。

そのため、福岡空港調査連絡調整会議では、市民等に情報を提供し、幅広く意見を収集し、検討に反映していく「パブリック・インボルブメント（PI）」を導入することとし、「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」（PI計画）を平成16年6月に決定し公表しました。

今回、このPI計画に基づき、検討の第1ステップ「課題と実現すべき政策的目標」についてのPIを平成17年度の早い段階で実施するため、そのアウトラインを明らかにした福岡空港調査PI実施計画（ステップ1）を、PIに関するアンケートを踏まえて素案を作成し、その素案についても意見募集を行い、とりまとめました。

今後、福岡空港の総合的な調査に係る検討の第1ステップ「課題と実現すべき政策的目標」についてのこの実施計画にもとづき、幅広い情報提供を行って参りますが、皆様におかれましては、積極的にご参加の上、たくさんのご意見をお寄せいただくようお願いいたします。

平成17年 1月

福岡空港調査連絡調整会議

- 目 次 -

福岡空港調査 P I 実施計画（ステップ 1）

1	福岡空港調査 P I 実施計画（ステップ 1）の策定にあたっての基本方針	1
2	対象とするステップと目標	3
3	実施時期および期間	4
4	提供する情報内容	5
5	情報提供および意見収集の方法（ P I 手法）	6
6	収集した意見の取扱い	8
7	P I の終了	9
8	策定の経緯	11

- < 参考 >
- 1 「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供
及び意見収集のあり方」(P I 計画) の概要
 - 2 福岡空港の総合的な調査の概要
 - 3 P I 手法の概要
 - 4 福岡空港調査 P I 有識者委員会規約
 - 5 関係機関のホームページ、情報提供窓口等

福岡空港調査 P I 実施計画（ステップ 1）

- 福岡空港調査 P I 実施計画は、「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」（以後 P I 計画という）に基づき、具体的な P I の方法等を明らかにするための計画です。

福岡空港調査 P I 実施計画は、P I 計画で示した検討のステップ毎に作成します。

☞ P I（パブリック・インボルブメント）とは

- 市民等を対象に施策の内容等について情報提供、意見収集を行い、地域のニーズにあったより良い施策の選定とその施策に対する意思決定を支援するプロセス。

1 福岡空港調査 P I 実施計画（ステップ 1）策定にあたっての基本方針

十分な周知広報を実施します。
多様で適切な P I 手法を選定します。
わかりやすい情報の提供を実施し、収集した意見とそれに対する考え方を公表します。
中立・公正な P I を実施します。
適切な時間管理に努めます。

（1）十分な周知広報の実施

- P I の実施に当たっては、福岡空港の重要性、影響範囲の大きさ等から幅広く意見を収集することが必要です。
- このため、P I の実施について十分な周知広報に努めます。

（2）多様で適切な P I 手法の選定

P I 手法については、

- P I 参加者の特性やニーズを踏まえて参加しやすい方法
- 各ステップの検討内容、P I の目標に合わせた多様で適切な情報提供と意見収集の手法

を選定します。また、P I の実施状況等により見直すなど柔軟に対応します。

(3) 分かりやすい情報提供と意見等の公表

- ・ 各ステップで提供する情報は、そのもととなる調査が多種多様に及ぶため、福岡空港調査連絡調整会議において市民等に分かりやすく取りまとめて提供します。
- ・ 取りまとめのもととなった調査等情報についても、他の調査等情報と区分して、公表します。
- ・ 収集した意見については、個人が特定できる情報を除いて、取りまとめて公表します。また、意見収集の状況を勘案しつつ、当該ステップの内容に照らしてどのように対応するかなど、P I 実施主体としての考え方、方針等を取りまとめて公表します。

(4) 中立・公正なP Iの実施

- ・ P Iの実施に関し、「P Iの開始時」「P I実施期間内」「P Iの終了時」など、P Iのプロセスにおいて第三者機関（福岡空港調査PI有識者委員会）の監視、評価、助言を受けます。
- ・ 第三者機関（福岡空港調査PI有識者委員会）の評価や助言等については、誠実に対応します。また、この助言や評価結果についてもホームページ等で公表します。

(5) 適切な時間管理

- ・ 各ステップの検討内容、P Iの目標等を勘案し、迅速な情報提供、意見収集、時機を失しない判断など、適切な時間管理に努めます。

2 対象とするステップと目標

本実施計画は、検討のステップ1の「課題と実現すべき政策的目標」を対象とします。

ステップ1では、福岡空港の能力・課題・空港に求められる政策的目標を共有することを目標とします。

- ・ このPIは、検討の4つのステップのうちの第1番目「課題と実現すべき政策的目標」を対象として実施します。
- ・ ステップ1は、福岡空港の現状や課題、空港能力の見極め、空港利用者の視点に立った航空サービスの評価基準等の今後の検討の基本的な事項を市民等と共有することを目標とします。

(想定する論点)

- ・ 課題は十分出揃っているか、漏れている点はないか。
- ・ 課題の内容が理解できるものであり、間違いはないか。
- ・ 実現すべき政策的目標は理解できるものであるか。

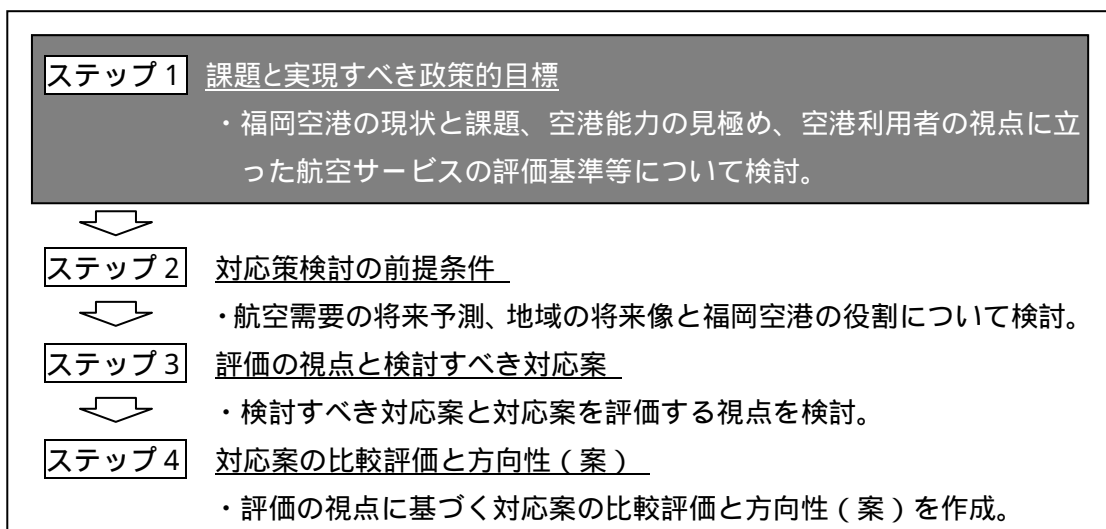


図 対象とするステップ

3 実施時期および期間

ステップ1のPI活動は、平成17年度に実施します。
PIの実施期間は、概ね3ヶ月程度を目安とします。

(1) 実施時期

- ・ ステップ1のPI活動は、調査等情報が整理され、準備が整い次第、平成17年度の早い段階で実施します。
- ・ 具体的な開始時期等については、準備状況等を総合的に勘案し、福岡空港調査連絡調整会議において決定し公表します。

(2) 実施期間

- ・ たくさんのご意見を頂くためには、市民等の関心と参加が得やすいよう一定期間に高い密度の情報提供等を集中的に実施することが必要であること等から、3ヶ月程度を目安として実施します。
- ・ 開始時期は、福岡空港調査連絡調整会議が決定した時期を目安とします。また、終了時期は、情報提供、意見収集、意見の反映の過程を経て第三者機関の評価を得た時期とします。

(3) 進め方

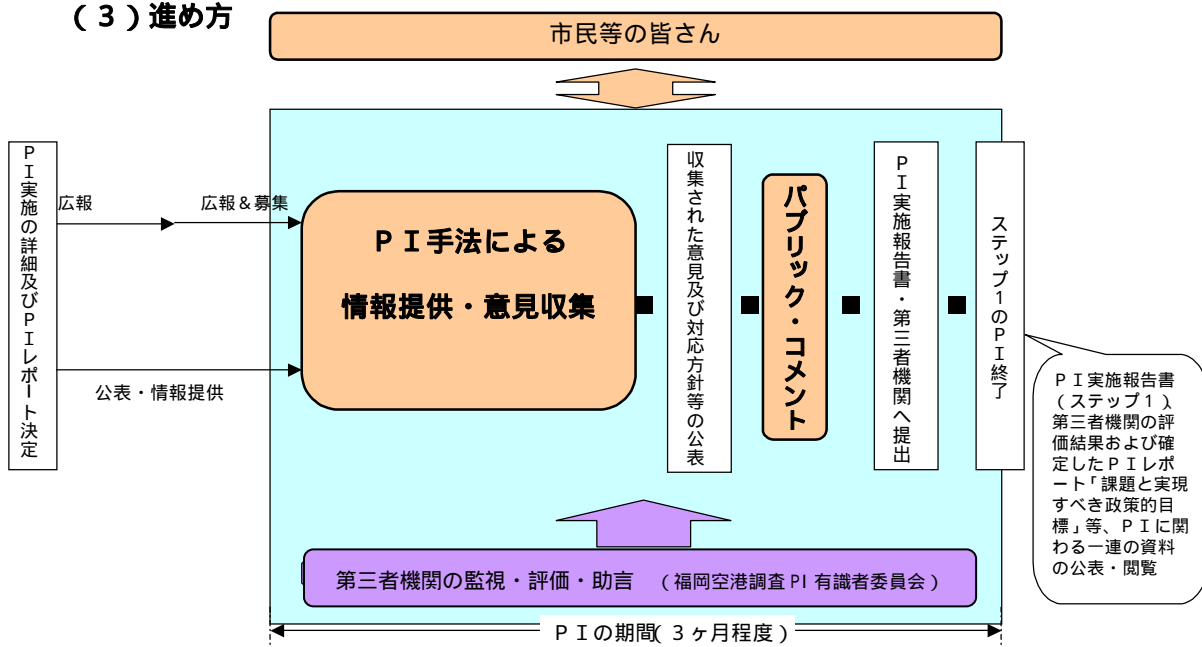


図 PI (ステップ1) の進め方のイメージ

4 提供する情報内容

福岡空港の現状や課題、空港能力の見極め、空港利用者の視点に立った航空サービスの評価基準などの今後の検討の共通のベースとなる基本的な事項について提供します。

これら情報は、PI実施主体（福岡空港調査連絡調整会議）において「課題と実現すべき政策的目標」のPIレポートとして取りまとめ、わかりやすい形で市民等の皆様に提供します。

PIレポートのもとになった調査等情報についても公表します。

- ・ ステップ1のPIでは、今後の検討の共通のベースとなる基本的な事項である「福岡空港の利用の状況や問題、課題」「航空を取り巻く情勢」などについてお知らせするとともに、「航空サービスの考え方」や「福岡空港の能力」などの検討情報を提供します。
- ・ 提供する情報は、「福岡空港の現状と課題」「空港利用者の視点に立った航空サービスの評価基準」「空港能力の見極め」などの調査等情報をもとに、PI実施主体（福岡空港調査連絡調整会議：以下同じ）において、分かりやすく「課題と実現すべき政策的目標」のPIレポートとして取りまとめ提供します。

表 提供情報

提供情報	情報の性格
福岡空港の現状は？ 福岡空港の問題、課題は？ 航空を取り巻く情勢は？	利用や運用の状況、航空を取り巻く情勢など、福岡空港を考える際に必要な基本的な知識、情報について提供します。 (例)・福岡空港の概要、利用状況(路線、便数、離着陸回数等) ・騒音問題や高度制限、運用実態と課題 ・航空の動向、国内外の空港の状況 など
航空サービスの評価をどう考えるか？ 福岡空港の能力はどうか？	福岡空港に関し、航空サービスの現状や水準、空港能力などについての検討情報を提供します。 (例)・福岡空港のサービス水準、利用者の意識 ・利用者の視点に立った空港能力の考え方 ・滑走路増設をしない場合の有効活用策 など

- ・ このPIレポートのもととなった調査等情報についても、ホームページや関係行政機関の情報提供窓口等で公表し、閲覧できるようにします。
- ・ PI参加者のご意見や、第三者機関（福岡空港調査PI有識者委員会）の助言等により追加や補足資料の取りまとめを行った場合には、これについても公表します。

5 情報提供および意見収集の方法（P I手法）

P Iの開始に先立ち、実施に関し十分な周知広報を実施します。
情報を容易に入手でき、意見を表明できるP I手法を実施します。
P I参加者は、空港利用者をはじめ福岡県民、福岡市民など幅広い市民等の皆様を想定します。

（1） P I実施に関する周知・広報

P Iの開始に当たっては、事前にP I実施の概要を

- ・ 関係行政機関の広報手段による広報
- ・ 報道機関への情報提供
- ・ 各種メディアでの告知
- ・ ホームページへの掲載

等により、幅広くお知らせします。

（2） 情報提供及び意見収集の方法

- ・ ステップ1のP Iは、今後の検討の基本的な事項について、共通のベースを持つことを目的とすることから、情報を正確且つ十分に、幅広く伝達し、意見収集が可能な手法に重点を置きます。
- ・ P I参加者がいずれかの手法により容易に情報を入手でき、意見を表明できるよう留意します。
 - 空港等での情報提供やホームページの活用により、地域を限定しない情報提供、意見収集を実施します。
 - オープンハウスや説明会など、特定の場所等を要するP I手法においては、福岡市をはじめ福岡地域、筑豊地域、北九州地域、筑後地域を対象に実施します。

（3） 想定するP I参加者

- ・ 福岡空港の広域性、影響範囲の大きさ等から、幅広い市民等の参加を想定するとともに、住所や空港利用の有無に関わりなく、情報を提供し意見を収集します。
- ・ 空港等での情報提供やホームページによる情報提供などにより、市民等の皆様が幅広く参加できるよう留意します。

（想定するP I参加者）

- ・ 福岡空港の周辺地域住民及びその関連自治体
- ・ 福岡県民、福岡市民
- ・ 福岡空港利用者（居住地等に関わり有りません）
- ・ 県内地方自治体
- ・ 福岡空港の利用企業、航空会社、空港・航空関連企業
- ・ 地元経済団体
- ・ 福岡空港に関心を有する国内外の個人及び団体
- ・ その他

表 ステップ1のPI手法と実施期間

手法	PI参加者						
	福岡県民 福岡市民 福岡空港 の周辺地域 住民及び関 連自治体	空港利用 者	県内地方 自治体	空港利用 企業、航空会 社、空港・航 空関連企業、 地元経済団 体	福岡空港に 関心を有する 国内外の個 人及び団体		
周知・ 広報	・関係行政機関の広報手段等各種メディアによる広報 ・ホームページへの掲載 ・報道機関への情報提供						
情報 提供	PIレポートの 配付	PIレポートを配布するもの。	・インフォメーションコーナーや 公共機関の情報窓口等に設置 ・説明会や見学会、オープンハウ ス、懇談会参加者への配布 ・ホームページに掲載				
	PIレポート概 要版(パンフ レット)の配 布	PIレポート概要版(パンフレッ ト)を配布するもの。	・インフォメーションコーナーや 公共機関の情報窓口等に設置 ・説明会や見学会、オープンハウ ス、懇談会参加者への配布 ・ホームページに掲載				
	見学会の開 催	空港の現状や利用状況等につ いて現場を見学するもの。	福岡空港にて実施	-	-		
	インフォー メーションコ ーナー	福岡空港PIの総合的な情報 提供窓口。あわせて意見の収集も 実施。	福岡県、福岡市の庁舎内、空港 等・複数箇所検討	-	-		
	HPへの情報 掲載	PI実施主体のホームページに 情報を掲載するもの。あわせて 意見の収集も実施。	-				
	意見 収集	説明会	PIレポートの内容についての 説明会を開催し、意見収集を 行うもの。	福岡市、福岡地域、北九州地域、 筑後地域、筑豊地域にて開催	-	-	
		懇談会	PIレポートの内容について懇 談し意見収集を行うもの。	空港利用企業、航空会社、空港・ 航空関連企業、地元経済団体、 福岡空港に関心を有する国内外 の個人及び団体との懇談会を開 催	-	-	
オープンハウ ス		PIレポートの内容についての 展示や説明を行い、意見収集 を行うもの。	福岡市、福岡地域、北九州地域、 筑後地域、筑豊地域にて開催	-	-		
意見募集 ・パブリック コメント		ホームページ等を用いて意見 を募るもの。	-				



6 収集した意見の取扱い

説明会等で寄せられた意見については、個人等に関わる情報を除いて随時取りまとめ公表します。

意見の集約状況を勘案し、収集された意見とその意見に対する考え方、対応について取りまとめ公表します。

収集された意見や第三者機関（福岡空港調査 PI 有識者委員会）の助言により追加や補足資料の取りまとめを行う必要がある場合は、迅速に対応し、公表します。

（１）意見及び意見に対する考え方等の公表

- ・ 説明会、懇談会、オープンハウス等で頂いた意見は、個人等に関わる情報を除き随時公表します。
- ・ 意見がある程度集約された段階で、寄せられた意見とそれに対する P I 実施主体の考え方、対応について取りまとめ、公表します。
- ・ P I 実施主体がステップ 1 の P I の目標を達成したかどうかを判断する際は、収集された意見と意見に対する考え方、対応方針を取りまとめ公表します。

（２）追加及び補足資料の取りまとめ

- ・ 寄せられた意見については、P I 実施主体である福岡空港連絡調整会議の構成機関において随時共有し、追加や補足資料の取りまとめが必要と判断される場合は、迅速に対応し、公表します。
- ・ 第三者機関の助言によって追加や補足資料の取りまとめが必要な場合も、速やかに対応し、公表します。

7 P Iの終了

P I実施主体として当初の目標が達成されたかどうか、まず判断します。
P I実施主体として終了と判断した場合は、P I実施報告書（ステップ1）を取りまとめ、第三者機関（福岡空港調査 P I 有識者委員会）に提出し、評価や助言を受けます。
...このP I実施報告書（ステップ1）及び第三者機関（福岡空港調査 P I 有識者委員会）の評価や助言についても公表します。
第三者機関（福岡空港調査 P I 有識者委員会）の評価や助言を踏まえ、ステップ1のP Iを継続するか、終了するかを総合的に判断し、公表します。

（1）目標達成の判断

提供した情報の周知や意見集約の状況などについて、P Iの実施を通して把握し、目標が達成されたかどうかを総合的に判断します。

表 判断する際の考え方の例

視点	考え方(例)
情報が市民等に十分に周知されたか。	・提供した情報が正しく伝わったか。 ・「課題と実現すべき政策的目標」の内容が認知されているか。
市民等から幅広く意見が収集されているか	・県民、市民、空港利用者、企業など、幅広い皆さんから意見が収集されているか。 ・意見に対する考え方や対応方針が正しく伝わったか。

（2）P I実施報告書（ステップ1）の作成と提出

目標を達成したと判断される場合には、P Iの実施状況、収集された意見と意見に対する考え方、対応などを取りまとめたP I実施報告書（ステップ1）を速やかに作成し、第三者機関（福岡空港調査P I有識者委員会）に提出するとともに公表します。

（3）第三者機関（福岡空港調査 P I 有識者委員会）の評価や助言とその公表

- 提出したP I実施報告書（ステップ1）は、第三者機関（福岡空港調査P I有識者委員会）によって内容が評価され、必要に応じ助言がなされます。
第三者機関は、評価に際し、必要がある場合は、P I実施主体に実施関係資料の提出を求め、また、ヒアリングすることなどができます。
- P I実施報告書（ステップ1）に関する評価や助言については、個人等に関わる情報を除き公表します。

(4) ステップ1のPI終了と結果の公表

- ・ PI実施主体は、第三者機関（福岡空港調査PI有識者委員会）の評価や助言を踏まえ、PIを継続するか、終了するかどうか総合的に判断し、その判断結果を速やかに公表します。
- ・ PIの終了を判断した場合は、PIに係る一連の資料（情報提供した資料、意見等の取りまとめ資料等）を整理し、PI実施報告書（ステップ1）とともに保管します。また、その一式を国土交通省、福岡県及び福岡市の情報提供窓口等に配置し、市民等の閲覧に供します。

8 策定の経緯

- 実施計画の作成にあたり、市民等の皆様のご意見を反映した計画とするため、平成16年9月から10月にかけて「福岡空港の総合的な調査に係るP I実施計画作成にあたっての意見収集」(P Iに関するアンケート)を実施し、その結果を踏まえて福岡空港調査P I実施計画(ステップ1)素案を作成しました。また、この素案についても平成16年11月から12月にかけて意見募集を実施し、お寄せいただいたご意見を踏まえ、福岡空港調査連絡調整会議において成案としてとりまとめました。

P Iに関するアンケート結果

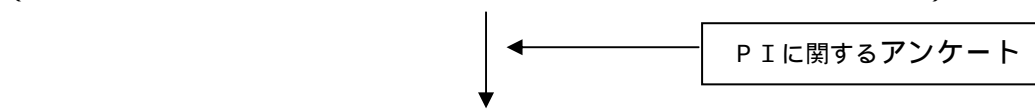
- ・実施期間 ... 平成16年 9月29日～10月18日
- ・回収数 ... 677名
- ・集計結果 ... 表1(P I関係)参照(次項) 詳細は別途公表済み。

P I実施計画素案についての意見募集結果

- ・実施期間 ... 平成16年11月1日～12月10日
 - ・ご意見の概要 ... 125名の方から233件
 - P I実施計画に関するご意見 : 115件
 - 総合的な調査等に関するご意見 : 118件
- 主な内容(P I実施計画関係) 表2参照(次次項)
ご意見と当会議の考え方について、別途公表。

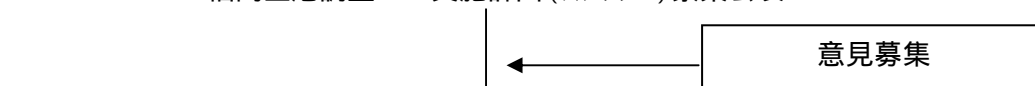
< 図 P I実施計画策定・公表手順 >

(福岡空港調査連絡調整会議：福岡空港調査P I実施計画作成方針の決定)



(福岡空港調査連絡調整会議：福岡空港調査P I実施計画(ステップ1)素案作成)

福岡空港調査P I実施計画(ステップ1)素案公表

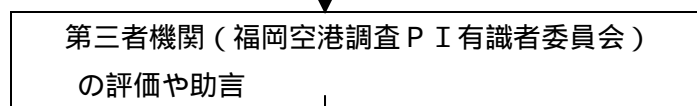


福岡空港調査P I実施計画(ステップ1)(案)

(福岡空港調査連絡調整会議：取りまとめ、決定)

福岡空港調査P I実施計画(ステップ1)成案

(送付)



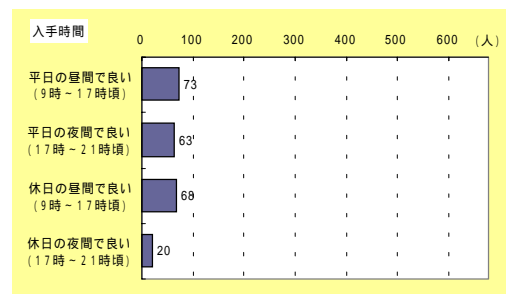
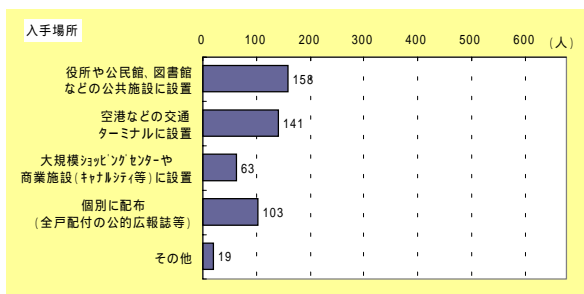
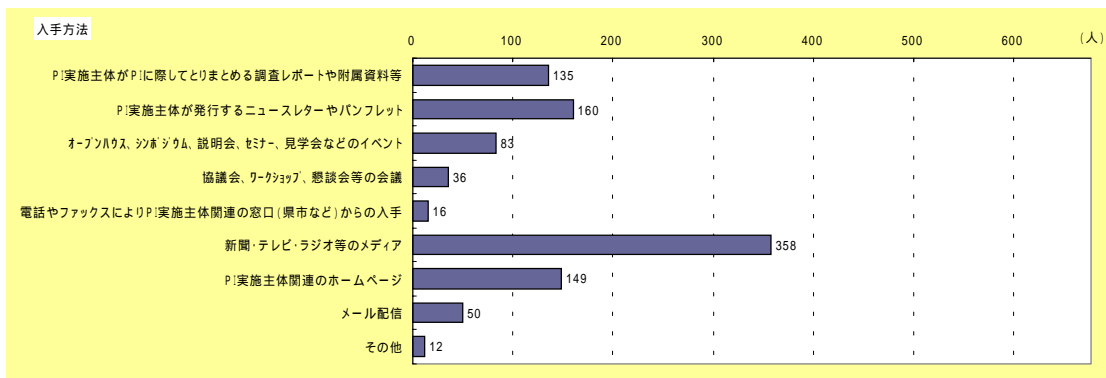
(福岡空港調査連絡調整会議：公表)

表1 「福岡空港の総合的調査に係るPI実施計画」作成にあたって
の意見収集アンケート概要

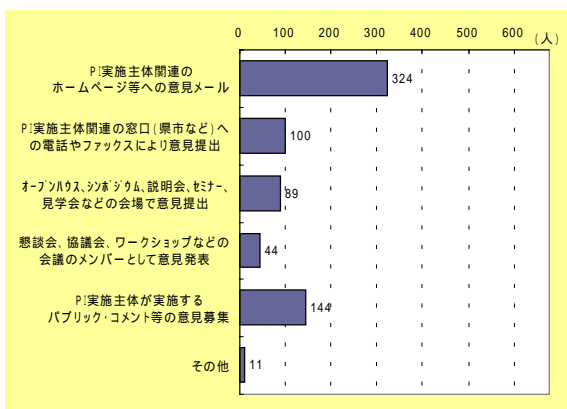
実施期間	2004年9月29日～10月18日（Web20日）
配布方法	郵送、空港・駅等での配布、県市情報提供窓口、市町村への配布、福岡空港連絡調整会議関係機関HPによるWebアンケート等
回収方法	郵送、Web、街頭聞き取り、ファックス
回収数	677名

アンケートの集計結果（PI実施関係）

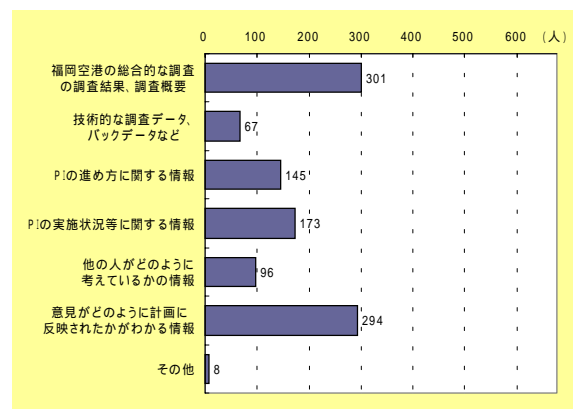
情報の入手方法や場所について（Q5）



意見の提出方法について（Q6）



PIを通じて知りたい情報内容について（Q7）



なお、本意見収集アンケート概要については、平成16年度第2回福岡空港調査連絡調整会議資料として公表済み。

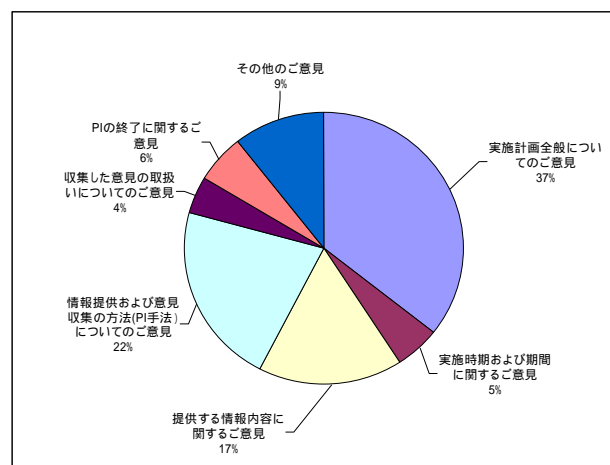
表2 福岡空港調査PI実施計画（ステップ1）素案に関するご意見募集結果（概要）

実施期間	2004年11月11日～12月10日
配布方法	空港・駅等での配布、県市情報提供窓口、市町村への配布、福岡空港連絡調整会議関係機関HPによる募集、郵送等
回収方法	郵送、ファックス、電子メール
回収数	125名 ご意見 233件

主なご意見（PI実施計画（ステップ1）関係概要）

- ・素案の内容を評価するとのご意見。（27件）
- ・素案の内容等についてもっと分かり易くすべきとのご意見。（10件）
- ・PIの取り組み自体に疑いがあるとされるご意見。（3件）
- ・PI実施期間に関して、速やかに実施し時間管理すべき、また、逆に時間をかけるべきとのご意見。（6件）
- ・情報の内容について、分かり易く、適切な方法で提供すべき、また、福岡空港以外の空港（計画中含む）の状況や現状、課題等の詳しい情報を提供すべきとのご意見。（10件）
- ・多くの方が参加できるよう様々な手法を実施すべき、特にマスコミ等のメディアを活用すべき等のご意見。（14件）
- ・PI手法について、空港利用者の意見を重視すべき、また、利用者でない方の意見も幅広く聞くべきというご意見。（11件）

福岡空港調査PI実施計画（ステップ1）素案に関するご意見の分布（グラフ）



なお、「福岡空港調査PI実施計画（ステップ1）素案に対するご意見と当会議の考え方について」は、別途福岡空港調査連絡調整会議資料として公表

< 参 考 >

- 1 「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」(P I 計画) の概要
- 2 福岡空港の総合的な調査の概要
- 3 P I 手法の概要
- 4 福岡空港調査 P I 有識者委員会規約
- 5 関係機関のホームページ、情報提供窓口等

1 「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方」(PI計画)の概要

PI計画(平成16年6月策定)は、福岡空港の将来の混雑問題などについて調査する「総合的な調査」にあたって、パブリック・インボルブメント(PI)の手法を導入し、みなさんの意見を検討に反映していくための基本的な考え方を示したものです。その内容について以下に概説します。

(1) 福岡空港の総合的な調査

福岡空港の総合的な調査は、

既存ストックの有効活用方策

近隣空港との連携方策

中長期的な観点からの新空港、滑走路増設等を含めた抜本的な空港能力向上方策

などの調査を通じ、考えられる様々な対応方策の中から、今後講ずべき施策の組合せ等の選択肢を示す方向性(案)を作成するものです。

これは、多様な対応方策の選択肢について、地域のニーズ等を踏まえて、幅広く調査・検討するものであり、候補地を選定する構想段階や事業実施の前提となる計画を決める施設計画段階以前の「調査段階」に位置付けられます。

(2) 総合的な調査の実施に当たっての基本方針

総合的な調査の実施に当たっては、

- ・福岡空港の重要性、影響範囲の大きさ・多面性。
- ・これまでの取り組みにおける市民等とのコミュニケーションの不足。
- ・公共事業全般に求められている透明性の確保と説明責任の遂行。

などから、関係行政機関が政策の方向性の形成・決定を行うに当たっては、その過程で市民等と情報の共有を図りつつ、意見を十分に収集し反映していくことが重要です。

(基本方針)

情報公開にとどまらない積極的な情報提供の実施。

市民等との多重多層のコミュニケーションに基づき、市民等に関かれた進め方での調査検討の実施。

市民等のニーズ・意見を収集し、総合的な調査に適切に反映できる手法の導入。

(3) 総合的な調査に係る P I について

PI の基本的な考え方

全体の進め方を明確にし、市民等と共有。

基本的なところから段階を踏んだ検討とそれに連動した P I の実施。

市民等にとってわかりやすく、公正さを担保できる体制の確保。

方向性(案)検討のステップと検討のステップに連動した P I の実施

- ・ 福岡空港の総合的な調査においては、その内容等を踏まえ、「課題と実現すべき政策的目標」「対応策検討の前提条件」「評価の視点と検討すべき対応案」「対応案の比較評価と方向性(案)」の4つのステップで検討します。
- ・ P I は、検討の各ステップに対応して実施し、市民等の皆様の意見を検討に反映します。

4つのステップを踏んで検討を進め、方向性(案)を作成します。

ステップ1 課題と実現すべき政策的目標



- ・ 福岡空港の現状と課題、空港能力の見極め、空港利用者の視点に立った航空サービスの評価基準等について検討します。

ステップ2 対応策検討の前提条件



- ・ 航空需要の将来予測、地域の将来像と福岡空港の役割について検討します。

ステップ3 評価の視点と検討すべき対応案



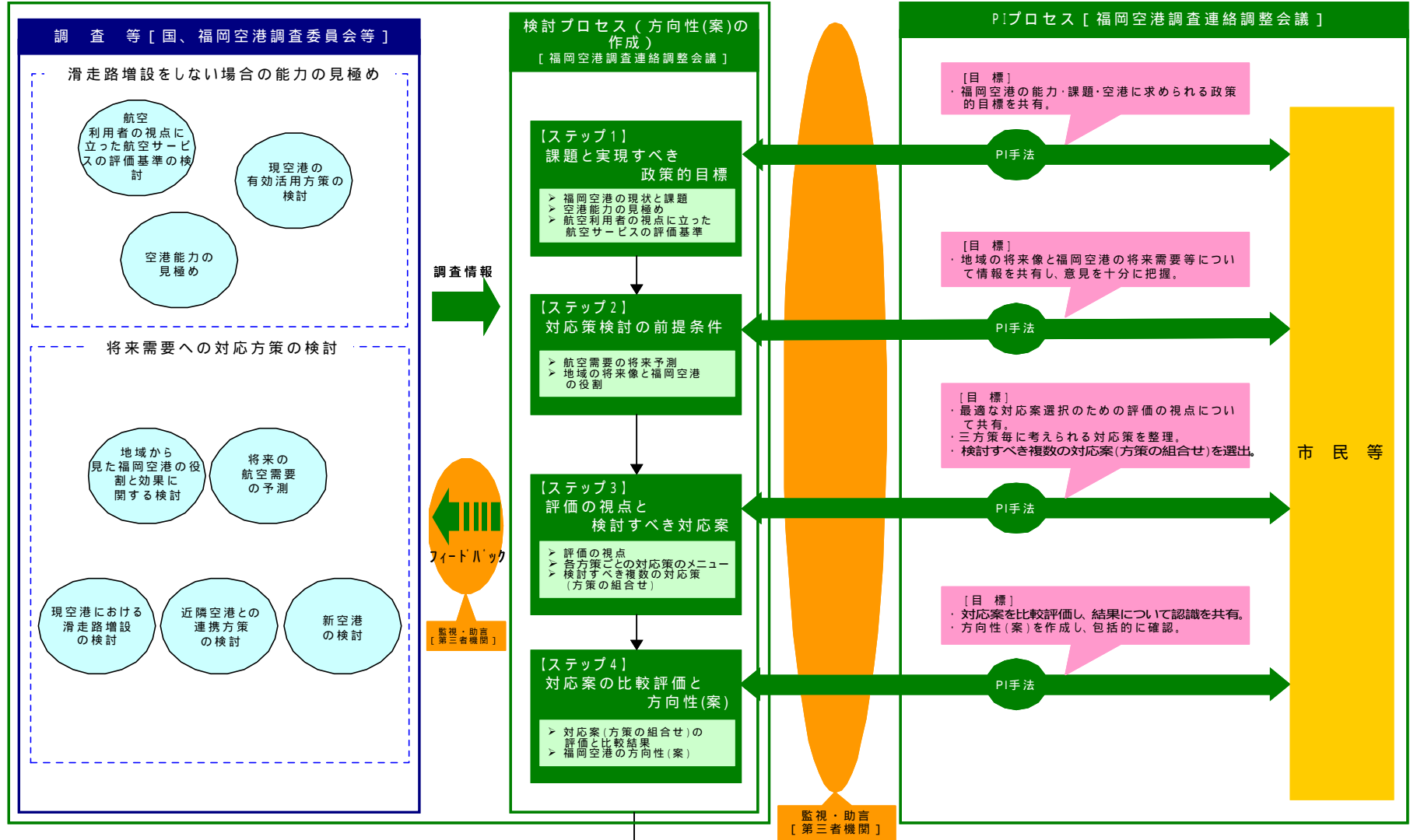
- ・ 検討すべき対応案と対応案を評価する視点を検討します。

ステップ4 対応案の比較評価と方向性(案)

- ・ 評価の視点に基づく対応案の比較評価と方向性(案)を作成します。

図 方向性(案)検討の4つのステップ

総合的な調査の開始



政策形成プロセス [関係行政機関]

方向性(案)の絞り込み 政策的視点、技術的視点、民意の3つの視点を総合的に判断。

所定の手続きによる方向性の決定

実施体制

PIにかかると実施体制は、PIを実施する機能、方向性（案）を作成する機能、PIを監視し、助言を行う機能、各種調査を実施する機能の4つにより構成されます。

- ・ このうち、「PIを実施する機能」、「方向性（案）を作成する機能」は、福岡空港調査連絡調整会議が担うものとします。
- ・ 「PIを監視し、助言を行う機能」を担う第三者機関（福岡空港調査PI有識者委員会）を設置します。

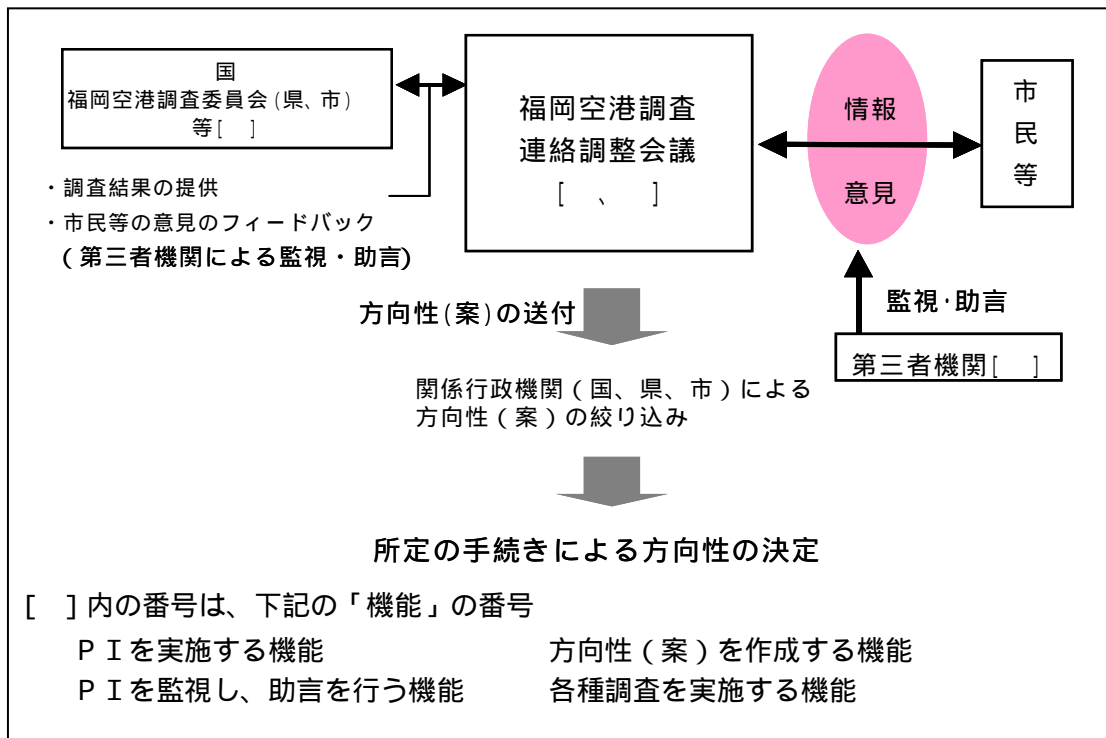


図 実施体制

PI手法

- ・ 各ステップでの検討内容にあわせて、多様かつ適切な手法により市民等との多重多層のコミュニケーションを実施します。
- ・ PIの手法は、状況に応じて見直すなど柔軟に対応します。

情報提供

福岡空港調査連絡調整会議が情報を提供する際には、

- ・ PI活動において各ステップに合わせて提供される情報については、市民等にわかりやすく取りまとめて提供します。
- ・ その検討材料となる情報については、PI活動で提供される情報との区別、検討中であるなどといった情報の性格と位置付けを明確にした上で提供します。

6) P I 計画の策定の経緯

- ・ P I 計画の取りまとめに当たって、幅広い市民等の意見を反映することが必要と考え、平成15年11月に計画の取りまとめの方針・方向性を示した「福岡空港の総合的な調査に係る情報提供及び意見収集のあり方の検討に当たっての基本的な考え方」を公表し、意見を募集しました。
- ・ また、その上で、(案)を作成し、平成16年4月には、インターネットでの公表、小冊子の配布等、幅広く周知広報を実施し、パブリック・コメント(平成16年4月12日～5月12日：ご意見191件)を実施しました。

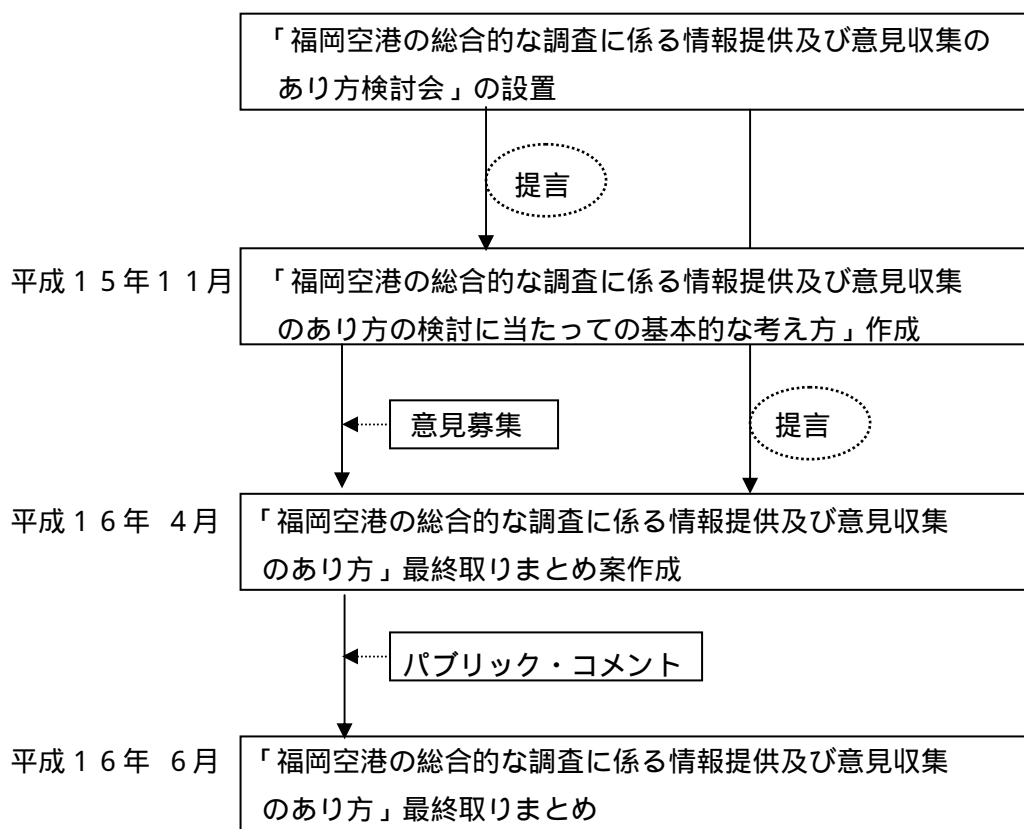


図 P I 計画策定・公表の経緯

2 福岡空港の総合的な調査の概要

福岡空港の総合的な調査




区分	国	地域
滑走路増設をしない場合の現空港の能力の見極め	航空利用者の視点に立った航空サービスの評価基準の検討	
	<ul style="list-style-type: none"> 空港能力の考え方の整理 航空サービスに係る指標及び評価方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 航空サービスの現状及び利用者ニーズの把握()
	現空港の有効活用方策の検討	
将来需要への対応方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> 福岡空港の需要分析と利用向上方策の抽出 現空港の運用実態分析と課題の抽出 現空港の有効活用方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡空港の航空需要の特性把握(を活用) 現空港の有効活用方策の検討
	空港能力の見極め	
	<ul style="list-style-type: none"> 航空サービスの評価基準による現空港の空港能力の評価と見極め 	<ul style="list-style-type: none"> 評価のための基礎調査(の再整理)
将来需要への対応方策の検討	地域から見た福岡空港の役割と効果に関する検討	
	<ul style="list-style-type: none"> 主要地域拠点空港の役割と効果の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 航空の利用特性の把握() 空港の社会経済的役割と効果及び将来像の検討
	将来の航空需要の予測	
	<ul style="list-style-type: none"> 航空需要の分析 地域特性等を考慮した航空需要予測手法の開発と実施 	<ul style="list-style-type: none"> 航空利用者等の現状・動向等地域特性の整理(を活用)
	近隣空港との連携方策の検討	
	<ul style="list-style-type: none"> 近隣空港との連携に向けた基本的な考え方の整理 近隣空港との連携方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 空港連携に関する事例等の収集・整理 近隣空港との連携方策の検討
現空港における滑走路増設の検討		
<ul style="list-style-type: none"> 滑走路増設に係る空港の計画要件の検討 現空港における滑走路増設の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 滑走路増設の資料収集・整理 滑走路増設に伴う影響と効果の検討 	
新空港の検討		
<ul style="list-style-type: none"> 空港の計画要件の検討 新空港の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 空港立地の考え方の整理 新空港に係る基礎検討 現空港用地の開発計画の検討 	
とりまとめ		

3 P I手法の概要



(1)パンフレット、リーフレット

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・提供情報を、文章や写真で分かり易く印刷物として製作し、市民等に広く配布。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・P Iの実施状況や調査等のレポートなど関連する情報を広く市民等に伝える。
手法の特徴	<p>リーフレット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P Iの実施状況や調査等のレポートなど関連する情報をコンパクトにまとめて提供。 ・定期的に出すことを基本とするが、必要に応じ適宜作成することも可能。 ・市民等への配布、関係行政機関の公共施設等での陳列等により、広範囲の市民等が定期的かつ迅速に情報を得ることが可能。 <p>パンフレット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・P Iの実施状況や調査等のレポートなど関連する情報をコンパクトな印刷物として提供する。 ・情報の要点などについて分かり易く入手できるとともに、印刷物として手元に残すことも可能。
実施のタイミング	<p>リーフレット：最新の情報を定期的に発行。 パンフレット：提供する情報の密度等勘案し、適宜発行。</p>
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての市民等
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・P Iで提供する情報全般 特に、アンケート等調査の事前告知・結果報告や関連イベントの紹介・結果報告
事例	<p>リーフレット：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京外かく環状道路 「外環ジャーナル」(新聞折り込み等により配付) ・千葉柏道路 「千葉柏道路 NEWS」 ・横浜環状道路 「(仮称)横浜環状北西線広報紙」 平成15年/7月 No.1発行、平成16年/1月現在 No.5 <p>パンフレット：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京外かく環状道路各種パンフレット


(2)見学会

概要	<ul style="list-style-type: none">・ 市民等が、検討の対象となる地域や施設を直接訪問し、現状や関連する調査結果について説明を聞くための催し。
目的	<ul style="list-style-type: none">・ 現地を見ることで市民等の理解を深める。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 地域や施設の実情を直接訪問することで、市民等が理解を深めることができる。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none">・ 随時。
参加者	<ul style="list-style-type: none">・ 関心、参加意識が高い市民等。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none">・ 見学対象となる地域や施設に関する情報。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none">・ 現地を訪問したことに対する意見、感想。
事例(イメージ)	<ul style="list-style-type: none">・ 「空港施設見学会」(イメージ) 空港施設を訪れ、その場で空港の現状について説明を受けることで、空港機能についての理解が深まる。 <div data-bbox="673 1272 1219 1632" data-label="Image"></div> <div data-bbox="528 1648 949 1926" data-label="Image"></div> <div data-bbox="976 1691 1337 1926" data-label="Image"></div> <p>出典：富山空港「空の日」イベント紹介ページ (http://www.nsknet.or.jp/~sakuda/travel/toy/)</p>


(3) インフォメーションコーナー

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報交換のための施設（立寄りセンター）を常設設置して、市民等の意見や提案を直接把握する。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ P I および関連する調査等の結果をわかりやすく伝える。 ・ 市民等からの信頼度を高めること。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民等と行政スタッフがフェイス・ツー・フェイスのコミュニケーションを行うことで、信頼関係を高めることが可能。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提供すべき情報が蓄積された段階。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設へ直接来訪できる市民等。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ P I に関わる情報。 ・ 調査等の情報。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公表済み情報に対する市民等の質問や意見。
事例	<p>仙人峠道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 仙人峠道路インフォメーションセンター 所在地 岩手県釜石市甲子町 開館時間 10:30～16:00（土日祝日は休館） ・ 仙人峠道路の事業の必要性、整備効果、構造物の施工方法・工事の進み具合を、パネルや実際に工事で使用している材料の展示で紹介する。 ・ 現在おこなっている仙人トンネルの工事の映像を見ることができる。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>


(4)ホームページ

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターネット上にホームページを開設し、これを活用して関連する情報を提供。
<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最新情報を迅速にかつ広範囲(全世界)に提供。
<p>手法の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広範で範囲の特定が困難な市民等に対する情報提供手法として有効な手法。 ・ 市民等は、情報を迅速に得ることができ、精度の高い(ボリュームの多い)情報も入手可能。さらにビジュアル表現によりわかり易い情報を得ることができる。 ・ 返信メールアドレスを明示することで双方向コミュニケーションが容易に実現。 ・ パソコン等のインターネット端末が必要。
<p>実施のタイミング</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P Iの実施と同時に設置されることが望ましい。 ・ 以降、こまめに情報を更新し、タイムリーな情報提供を行うことが重要。
<p>参加者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民等に加え、関連する全ての人を対象。
<p>提供する情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ P Iに関するすべての情報(調査等の情報を含む)。
<p>把握できる情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページ上に掲載されている情報に対する質問や意見(返信メールアドレスの活用による)。
<p>事例</p>	<p>東京外かく環状道路</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主な掲載コンテンツ <p>外環とは/スケジュールと経過/外環への意見(意見募集と意見紹介)/有識者委員会/沿線協議会/パンフ・資料/用語集/広報誌</p> 


(5)説明会

概要	<ul style="list-style-type: none">・ 調査等の情報をPI実施主体が説明し、市民等からこれに対する質問や意見を受ける公式の場として開催。
目的	<ul style="list-style-type: none">・ 公式にPI実施主体が市民等に対して、調査等の情報を提供する。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 正確な情報を伝えることが可能。・ 説明会やセミナーのみで市民等と十分なコミュニケーションするためには、他の対話手法と組み合わせて用いることが必要。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none">・ 取りまとめられた情報等を提供する際に実施。
参加者	<ul style="list-style-type: none">・ 全ての市民等
提供する情報	<ul style="list-style-type: none">・ 取りまとめられたレポート及び関連する調査等の情報
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none">・ 提示した情報に関する市民等の意見や疑問
事例	<p>余目酒田道路整備事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 余目酒田道路では、地区の懇談会において、中立的な立場の司会者のもと実施。・ 司会者が、「事業者側の発言を、分かりやすい言葉で解説」し、市民の意見のポイントと背景にある関心等を確認しながら進行することで、多くの参加者から「分かりやすい」との評価を受けた。 <p>余目酒田道路整備事業における実施状況</p> 


(6) 懇談会

概要	<ul style="list-style-type: none">・ 関連事業者や市民、各種の団体、有識者など特定のカテゴリーの関係者と意見交換を行い、情報の共有等を図る。
目的	<ul style="list-style-type: none">・ 情報を提供し、特定のカテゴリー層の意見や論点を顕在化させること。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none">・ 十分に情報提供し、議論することにより、相互の理解を深めることができる。・ 参加者の属性に応じて設置することで、参加者が発言しやすい環境を創出する。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none">・ 検討の初期の段階から。
対象者	<ul style="list-style-type: none">・ 関連する事業者や関心を持つ市民、各種の団体（市民団体等も含む）、専門知識を有する有識者など。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none">・ その時点で議題とすべき事項の詳細な情報
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none">・ その時点での各参加者の関心。
事例	<p>国道 8 号加賀拡幅に係る懇談会</p> <ul style="list-style-type: none">・ 国道 8 号加賀拡幅事業では、地域住民等との懇談会と、「沿道商業者懇談会」（沿道商業関係者が参加）などを設置。・ 沿道の商業事業者としての拡幅事業に対する意見を把握した。 

(7)オープンハウス

<p>概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ パネルの展示やパンフレット等資料の配布（場合により、図面、写真、模型、ビデオを用いた解説）により、市民等が参加しやすい時間帯に情報を提供する場を設ける。 ・ 市民等は担当の行政スタッフに対して質問し、コメントカードやアンケートによって意見を述べる事が可能。
<p>目的</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民等が、参加しやすい環境のもと、取りまとめられたレポートや関連する調査等に関する正確な情報を提供する。 ・ 会議形式の行事に抵抗感を有する市民等に機会を提供し幅広く情報提供する。
<p>手法の特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明会など大勢の前で発言することに抵抗感を有する市民等も参加し易い。 ・ 市民等は、都合の良い時間に立ち寄り、必要な情報だけを得ることが可能。 ・ フリップボード等に参加者の意見を残すことで、他の参加者の意見を知ることが可能。
<p>実施のタイミング</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時。
<p>参加者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての市民等
<p>提供する情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ その時点で議題とすべき事項の詳細な情報
<p>把握できる情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提示した情報に関する市民等の意見や疑問
<p>事例</p>	<p>(仮称)横浜環状北西線整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画検討の開始に当たって、オープンハウスを実施。 ・ パネル等を用いて計画の目的や今後の進め方等の情報を提示する一方、来訪者から質問や意見を受付。 ・ 役所のホールに加え、日常的に人が多く集まるショッピングセンター、駅構内、パーキングエリア、動物園等で実施。 <p>(仮称)横浜環状北西線整備事業における実施状況</p> 

(8)パブリック・コメント

概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査等の成果に対する市民等の意見を、幅広く集約すること。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査等の成果に対する市民等の意向を把握すること。
手法の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提示された調査等の成果に対して関心のある市民等が、自由に意見を述べる事が可能。
実施のタイミング	<ul style="list-style-type: none"> ・ レポートが取りまとめられるなど、一定の成果がまとまったとき。
参加者	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての市民等。
提供する情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取りまとめられたレポート及び関連する調査等の情報など。
把握できる情報	<ul style="list-style-type: none"> ・ 提示された調査等の成果に対する市民等の意見。
事例	<p>福岡県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡県庁ホームページで公開されているパブリックコメント募集案内 ・ 掲載内容 趣旨説明/意見書様式/意見募集の対象となる資料/意見書の提出期間/意見の提出方法/(持参、郵送、ファクシミリ又は電子メール)/意見書の提出先  <p>The screenshot shows a webpage from the Fukuoka Prefecture government website. The page title is '福岡県' (Fukuoka Prefecture). The main heading is 'パブリックコメント募集案内' (Public Comment Collection Notice). The text on the page explains the purpose of the public comment collection, which is to gather citizens' opinions on the draft of the 'Fukuoka Prefecture Public Comment Collection Notice'. It lists the collection period as from October 1, 2014, to November 30, 2014. The submission methods listed are: in person, by mail, by fax, or by email. The submission address is the Fukuoka Prefecture Public Comment Collection Office, located at the Fukuoka Prefecture Government Office, 2-1-1 Honcho, Fukuoka City, Fukuoka Prefecture. The page also includes a sidebar with navigation links and a footer with contact information.</p>

4 福岡空港調査 P I 有識者委員会規約

(趣旨)

第1条 この規約は、福岡空港の総合的な調査において、福岡空港調査連絡調整会議(以下「調整会議」という。)が行うパブリック・インボルブメント(以下「P I」という。)に係るプロセスの透明性、客観性及び公正性を確保することを目的として設置された、福岡空港調査 P I 有識者委員会(以下「委員会」という。)の所掌事務、委員の構成その他運営に関する事項について定めるものとする。

(所掌事務等)

第2条 委員会は、次の事務を所掌する。

- (1) P I 実施計画に関する評価
 - (2) P I 実施段階における監視
 - (3) P I 実施結果に関する評価
 - (4) その他委員会の目的実現のために必要な事項
- 2 前項のほか、委員会は必要がある場合は、調整会議に対して P I プロセスに関して助言を行い、調整会議は委員会からの助言に対応する責務を負うものとする。

(委員の構成)

第3条 委員会は、所掌事務の遂行に必要な専門的知識及び福岡空港が抱える課題への対応策について中立的かつ客観的な考え方を有する有識者で構成し、別紙の通りとする。

- 2 委員の変更の際には、委員会の承認を必要とする。

(第三者性)

第4条 委員は、特定の行政機関及び特定の利害関係者の利益を代表してはならない。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、委員会の所掌事務が完了するまでとする。

(委員長)

第6条 委員会に委員長をおく。

- 2 委員長は、委員の互選により選任する。
- 3 委員長は、会務を総理する。
- 4 委員長が職務を遂行できない場合は、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の運営)

第7条 委員会は、委員長の発議により開催する。

2 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

3 委員会は、調整会議に対して委員会の会議への出席及び委員会の運営に必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、個人を識別させる情報、個人の権利利益を害する恐れのある情報等を漏らしてはならない。

2 前項の規定は、委員の職を退いた後も同様とする。

(委員会の公開)

第9条 委員会は、特段の理由がある場合を除き、原則として公開とする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は福岡市が行う。

(その他)

第11条 この規約に定めのない事項は、委員会が定める。

付 則

この規約は、平成16年12月9日に施行する。

< 委員名簿 >

別紙

福岡空港調査 P I 有識者委員会委員

(五十音順)

氏 名	職 業
石 田 東 生	筑波大学社会工学系教授
杉 尾 政 博	西日本新聞社特別顧問
竹 林 幹 雄	神戸大学工学部助教授
土井良 延 英	公認会計士
山 本 智 子	弁護士

5 関係機関のホームページ、情報提供窓口等

(1) ホームページ

福岡空港調査連絡調整会議

- ・九州地方整備局のホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp>

トップページ・新着情報

<http://www.pa.qsr.mlit.go.jp> (港湾空港部)

トップページ・福岡空港の
総合的な調査

- ・大阪航空局のホームページ

<http://www.ocab.mlit.go.jp>

トップページ 最新情報

- ・福岡県のホームページ

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp>

トップページ・「住まいと交通」の道路・交通

「福岡空港調査連絡調整会
議」

- ・福岡市のホームページ

<http://www.city.fukuoka.jp>

トップページ・「暮らしの基盤」 「福岡空港」

「福岡空港調査連絡調整会
議」

福岡空港調査 P I 有識者委員会

- ・福岡市のホームページ

<http://www.city.fukuoka.jp>

トップページ・「暮らしの基盤」 「福岡空港」

「福岡空港調査 P I 有識者
委員会」

- ・上記福岡空港調査連絡調整会議のホームページからもご覧いただけます。

(2) P I 計画、P I 実施計画冊子等の情報提供窓口

印の窓口では、福岡空港連絡調整会議で報告された調査報告等の閲覧が可能です。

国の機関

- ・国土交通省九州地方整備局 (空港 P T 室)

〒810-0074 福岡市中央区大手門 2 - 5 - 3 3

TEL(092)752-8601

FAX(092)724-2480

- ・国土交通省大阪航空局 (空港整備調整課)

〒540-8559 大阪府中央区大手前 4 - 1 - 7 6

TEL(06)6949-6469

FAX(06)6949-6218

福岡県機関

- ・空港対策局空港計画課

県庁舎行政棟北側 9 階

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号

代表 TEL(092)651-1111 内線 2697

直通 TEL(092)643-3216

- ・県民情報センター

県庁舎行政棟北側 1 階

〒812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号
代表 TEL(092)651-1111 内線 2459
直通 TEL(092)643-3108

- ・北九州県民情報コーナー 県小倉総合庁舎 2 階
〒803-0813 北九州市小倉北区城内 7 番 8 号
TEL (093)581-4934
- ・筑後県民情報コーナー 県久留米総合庁舎 1 階
〒839-0861 久留米市合川町 1 6 4 2 番地の 1
TEL (0942)30-1030
- ・筑豊県民情報コーナー 県飯塚総合庁舎 1 階
〒820-0004 飯塚市新立岩 8 番 1 号
TEL (0948)29-5459
- ・京築県民情報コーナー 県行橋総合庁舎 1 階
〒824-0005 行橋市中央 1 丁目 2 番 1 号
TEL (0930)23-9189

福岡市機関

- ・総務企画局 空港推進担当
〒810-8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 - 1
TEL (092)711-4102
- ・市政情報コーナー 〒810-8620 福岡市中央区天神 1 丁目 8 - 1
TEL (092)711-4041
TEL (092)733-5333
- ・東区役所 企画課
〒812-8653 福岡市東区箱崎 2 丁目 5 4 - 1
TEL (092)645-1012
- ・博多区役所 企画課
〒812-8512 福岡市博多区博多駅前 2 丁目 9 - 3
TEL (092)419-1011
- ・中央区役所 企画課
〒810-8622 福岡市中央区大名 2 丁目 5 - 3 1
TEL (092)718-1013
- ・南区役所 企画課
〒815-8501 福岡市南区塩原 3 丁目 2 5 - 1
TEL (092)559-5017
- ・城南区役所 企画課
〒814-0192 福岡市城南区鳥飼 6 丁目 1 - 1
TEL (092)833-4009
- ・早良区役所 企画課
〒814-8501 福岡市早良区百道 2 丁目 1 - 1
TEL (092)833-4307
- ・早良区入部出張所 〒811-1102 福岡市早良区東入部 2 丁目 1 4 - 8
TEL (092)804-2011
- ・西区役所 企画課
〒819-8501 福岡市西区内浜 1 丁目 4 - 1

TEL (092)895-7007

・西区今宿出張所

〒819-0166 福岡市西区横浜 1丁目 2 - 1

TEL (092)806-0004

(本冊子等についての問い合わせ先)

(P I 計画、実施計画、福岡空港調査連絡調整会議関係)

福岡県企画振興部空港対策局空港計画課 P I 担当
代表 TEL(092)651-1111 内線 2697
直通 TEL(092)643-3216

(福岡空港調査 P I 有識者委員会関係)

福岡市総務企画局空港推進担当 TEL (092)711-4102